

小山市における 多面的機能支払交付金の取組



高めよう 地域協働の力！

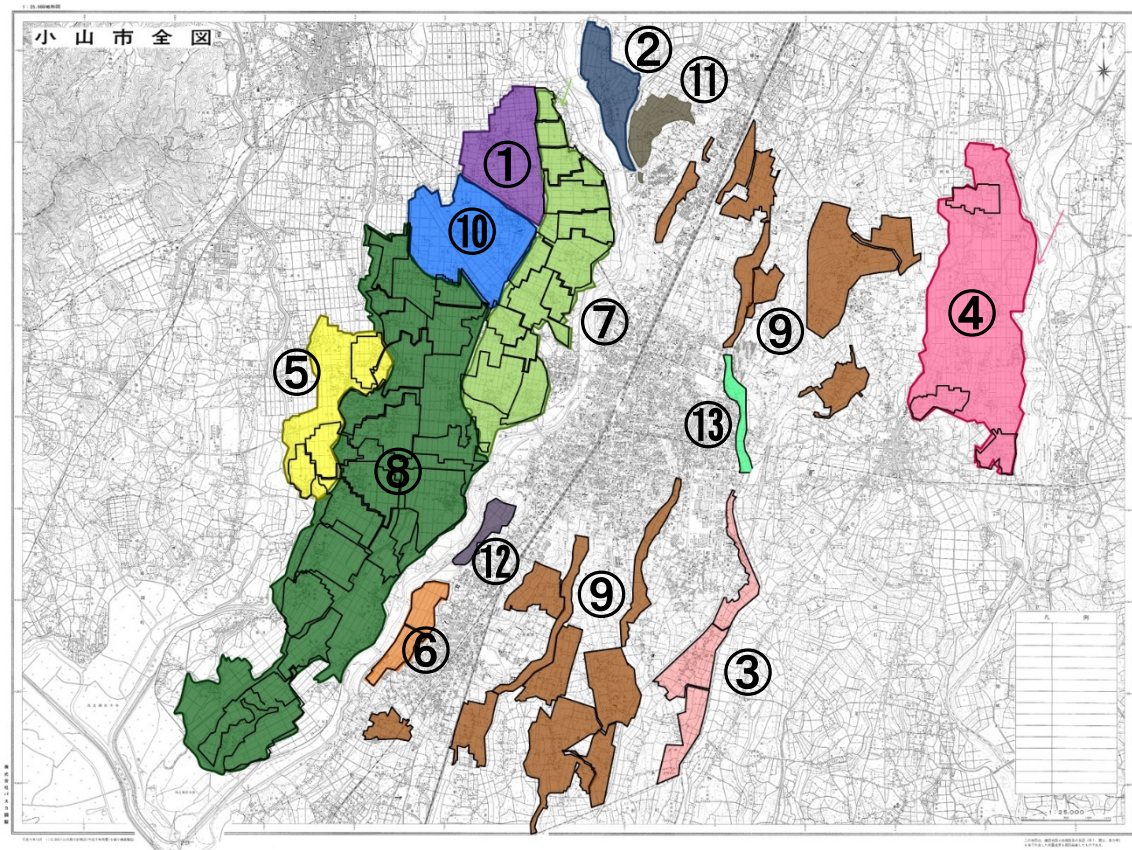


令和2年10月
小山市

1. 小山市における多面的機能支払交付金の活動について

- ①農業農村環境の良好な保全と質的向上を図る地域ぐるみの共同活動として「農地・水・環境保全向上対策」が創設された平成19年度から集落単位となる45組織にて開始し、平成25年度には64組織まで拡大。
- ②平成26年度、農政の改革での法制化による多面的機能支払交付金の開始に併せて、64組織を市内の12の土地改良区単位等に統合し、令和2年現在13組織により活動を展開。
- ③令和2年4月現在、市農業振興地域面積7,206haのうち、約85%となる6,094haをカバーし、関東トップクラスの活動を展開。

＜ 令和2年4月1日現在の活動組織 ＞



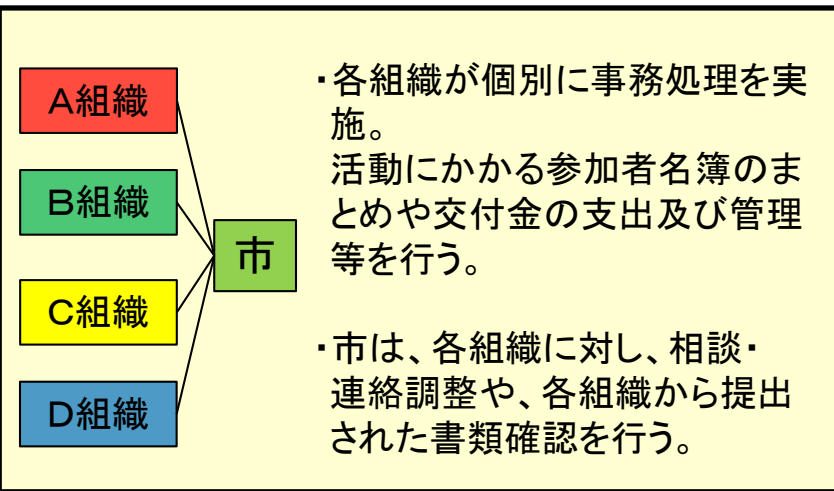
○活動組織一覧

- ①大本・小薬・松沼・飾り馬の里（1）
- ②水と古代ロマンの郷・飯塚（1）
- ③大谷東部環境保全協議会（3）
- ④絹保全協議会（3）
- ⑤巴波・永野の里（3）
- ⑥自然の里保全会（2）
- ⑦みたとうぶ保全会（14）
- ⑧思川西部農村環境保全会（20）
- ⑨小山用水保全協議会（13）
- ⑩美田中部環境保全会（1）
- ⑪南半田環境保全の会（1）
- ⑫粟宮不動下保全会（1）
- ⑬中久喜犬塚地区農地環境保全会（1）

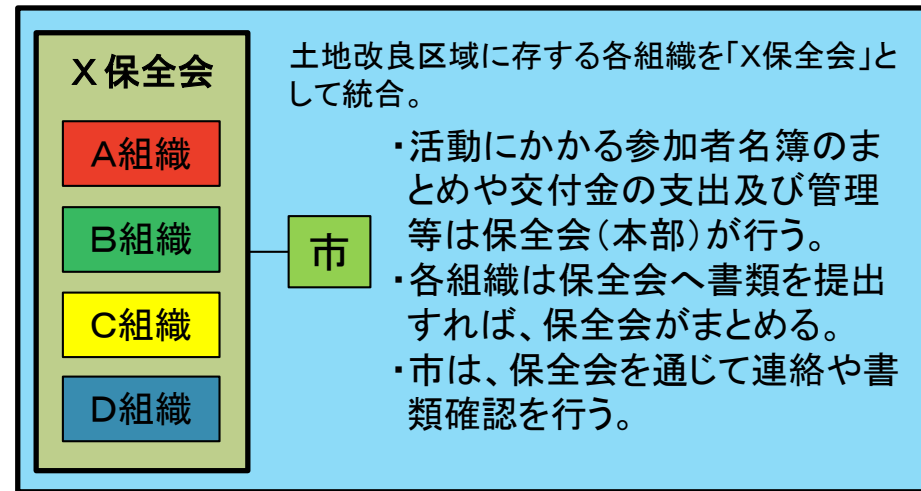
（ ）内は下部組織数。全64組織

2. 集落単位の活動組織を土地改良区単位へ統合

〈統合前〉



〈統合後〉



◎組織統合のメリット

- ①各組織の事務負担の軽減・ ・各組織が整理・作成していた「参加者名簿」「金銭出納」「活動写真整理」やその他手続にかかる調書作成は、保全会(本部)で行われる。
- ②適正な予算管理・ ・交付金に係る申請手続や交付金の管理、支出の適否等、保全会単位で意思統一が図られ、交付金の支出に係る考え方が統一できる。
- ③改良区との連携・ ・改良区と保全会とが連携し、地域の農業用施設の補修・更新を効率的に実施できる。

▲組織統合による各組織の懸念

- ①自由活動の制限・ ・各組織が独自に行っていた事務運営の方法が保全会単位で統一されることで、自由な発想での活動が制限されるのではないかと懸念。
- ②組織間予算流用・ ・保全会単位での交付金交付となった場合、各組織に交付されていた額が保全会からの分配となり、交付額が減ってしまうのではないかと懸念。
- ③改良区職員の負担増・ ・保全会の事務を改良区事務局職員が担うことで、改良区事務局職員の業務量が増加するのではないかと懸念。

4. 小山市における活動組織の取組状況について

令和元年度 活動実績

No.	活動組織（保全会）名	農地維持活動	資源向上活動		備考 田んぼダム
			共同活動	長寿命化活動	
1	大本・小葉・松沼・飾り馬の里	○	○	○	○
2	水と古代ロマンの郷・飯塚	○	○	○	
3	大谷東部環境保全協議会	○	○		
4	絹保全協議会	○	○		
5	巴波・永野の里	○	○		
6	自然の里保全会	○	○	○	
7	みたとうぶ保全会	○	○	○	○
8	思川西部農村環境保全会	○	○	○	○
9	小山用水保全協議会	○	○	○	
10	美田中部環境保全会	○			○
11	南半田環境保全の会	○			
12	栗宮不動下保全会	○			
13	中久喜犬塚地区農地環境保全会	○			
合計		13	9	6	4

【小山市の特色ある取組 ～田んぼダム～】

- 全ての保全会において農地維持活動を実施。くわえて、資源向上活動のほか、田んぼダムにも取り組む。
- 平成27年9月発生の関東東北豪雨において、小山市は甚大な被害が発生。
- 災害を受け、活動組織内に防災・減災に対する意識が向上し「田んぼダム」の取組を開始。
- 小山市としても、田んぼダムの取組を強化すべく、令和元年度に各活動組織（保全会）へ「田んぼダム推進部会」の設置を推進。
- 田んぼダムの機能・効果が地元へ広く周知されることで、「田んぼダム」の取組を開始する活動組織が増え、令和2年度現在、**13組織中12組織が活動計画に位置付けた**（残り1組織は調整中）。